

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果

(素案)

平成27年7月
岡山県地方独立行政法人評価委員会

目 次

1 評価対象法人の概要	1
2 評価の実施根拠法	1
3 評価の対象	1
4 評価の趣旨及び評価者	1
5 評価方法の概要	2
(1) 評価基準	2
(2) 評価の手法	2
6 評価結果	2
(1) 総合的な評定	2
(2) 中期計画の各項目ごとの評定	3
III 県民に提供するサービスその他業務の質の向上	3
IV 業務運営の改善及び効率化	4
V 財務内容の改善	4
VI その他業務運営に関する重要事項	5
(3) 評価結果等の業務運営への活用状況	5
(4) 地方独立行政法人岡山県精神科医療センターに対する 勧告等	5

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 岡山市北区鹿田本町3番16号 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 理事長 中島 豊爾
- (2) 設立年月日 平成19年4月1日
- (3) 設立団体 岡山県
- (4) 資本金の額 1,202,336,883円
- (5) 中期目標の期間 平成24年度から平成28年度（第2期）
- (6) 目的及び業務

ア 目的

精神障害者の医療、保護及び発生の予防並びにこれらに必要な研究を行うことを目的とする。

イ 業務

- (ア)精神科及び神経科に関する医療を提供すること。
- (イ)精神科及び神経科に関する医療の調査及び研究を行うこと。
- (ウ)精神科及び神経科に関する医療技術者の研修を行うこと。
- (エ)前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

3 評価の対象

平成26年度における地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの第2期中期計画（平成24年度から28年度）の進捗状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人岡山県精神科医療センター（以下「岡山県精神科医療センター」という。）が、岡山県内の精神科医療の中核病院として、他の医療機関の模範となるような業務運営が行えるよう、業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、岡山県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

委員名	氏 名	役 職 等
委員長	末 長 範 彦	岡山県経営者協会会长 岡山トヨペット(株) 取締役社長
委 員	小 田 項 一	公認会計士・税理士
委 員	清 水 富 江	(株)ビタポール代表取締役 岡山商工会議所女性会副会長
専門委員 (病院関係)	江 原 良 貴	一般財団法人江原積善会 積善病院 理事長
専門委員 (病院関係)	田 渕 泰 子	医療法人万成病院 多機能型事業所ひまわり管理者

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの業務の実績に関する評価の実施基準

(2) 評価の手法

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの自己評価の結果を活用する間接評価方式

6 評価結果

(1) 総合的な評定

評価委員会は、岡山県精神科医療センターが地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの業務の実績に関する評価の実施基準により自己評価し提出した「平成26年度に係る業務の実績に関する報告書」を適正な評価と認め、次のとおり評定した。

岡山県精神科医療センターは、「人としての尊厳を第一に安心・安全の医療をめざす」ことを理念とし、人権を尊重し、利用者の方々の視点に立った良質な医療の提供、患者の社会参加への積極的支援、快適な治療環境の提供、精神科医療水準の向上、健全で透明性の高い病院運営に努めることとしている。

平成26年度においても、前年度に引き続き、理事長の強いリーダーシップの下、職員が一丸となって機動的・戦略的な運営が行われていると認められる。

特に、民間では対応が困難である、精神科救急医療において県内で中心的な役割を担っているほか、医療従事者の手厚い配置が必要である児童・思春期精神科医療、高い専門性が求められる薬物等依存症医療、公的病院が設置することとされる司法精神入院棟の運営など、地方独立行政法人として公的な役割を担おうとする姿勢がうかがわれるものであり、積極的に評価するものである。

また、今年度は、新たな国モデル事業の拠点病院としての指定を受けるなど、専門的治療の支援や身体・精神合併症患者への適切な支援を行うため、県内総合病院との連携、協力体制を強化するなど、地域医療の質の確保に大きな役割を果たしつつ、経営の健全性を確保しているところである。

最小項目別評価の結果をみると、平成26年度中の計画に掲げられた63項目中、前年度と比較して評点が上がったものが8項目、逆に、下がったものが6項目あり、評点4（年度計画を十分に達成）が22項目、評点3（年度計画を概ね達成）が41項目と、前年度に比べ評点4が2項目増え、いずれも評点3以上という高い水準である。

以上、全体として、岡山県精神科医療センターが地方独立行政法人のメリットを生かし、前年度に引き続き、様々な改革を継続し、着実に実行に移している状況が十分見受けられたことから、平成26年度の業務の実績における第2期中期計画の進捗は、優れて順調と評定する。

なお、岡山県精神科医療センターは地方独立行政法人として公的な使命を有しており、県内精神科医療の中核病院としての役割を果たし、医療の質の向上を図りつつ、引き続き、県民のニーズを十分に考慮した運営が行われることを望む。

(2) 中期計画の各項目ごとの評定

III 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上

ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

前年度に引き続き、理事長の強いリーダーシップの下、職員が一丸となって地方独立行政法人のメリットを生かして様々な改革を継続し、着実で期待以上の成果が見受けられる。

ウ 評価した項目

- ① 項目数 47項目
- ② 特筆すべき項目

- ・多職種チームにより、早期地域移行、社会復帰を促進し、また退院後も外来通院や訪問看護、デイケア利用等、切れ目のない支援を行うことで、平均在院日数を52.7日（司法精神入院棟を除く。）とし、短縮を継続した。
- ・難治性精神疾患地域連携体制整備事業や依存症治療拠点機関設置運営事業を実施し、専門的治療の支援、将来への一般化に向けて活動した。
- ・心神喪失者等医療観察法に関し、地域での生活を見据えた生活訓練を積極的に行い、また、居住地決定前より地域資源を活用し支援体制を強化し、長期入院患者を3名削減した。
- ・他県への災害支援とし、相互支援協定を結んでいる全国6自治体立の精神科病院と災害発生時の災害支援訓練を実施し、更に支援体制を強化した。

- ・精神疾患と身体疾患を併せ持つ患者に適切な医療を提供するため、身体・精神合併症救急連携モデル事業を実施し、総合病院と連携及び体制を強化した。

IV 業務運営の改善及び効率化

ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

様々な見直しを行い、より一層の業務の効率化を図るなど、収入の確保及び効率的かつ効果的な予算の執行に努め、業務運営の不断の見直しを行った。

ウ 評価した項目

- ① 項目数 8項目
- ② 特筆すべき項目

- ・消費税増税があったにも関わらず、増税対策や保守契約の内容見直しを行い、経費比率を1.6%削減し効果的な収入確保と無駄な費用の削減を行った。
- ・電子カルテを効率的に運用し、病床管理を行い病床利用率を前年度比0.1ポイント増の93.2%とするなど、病床の効率的な管理を維持した。

V 財務内容の改善

ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

経常収支比率等の経営管理指標が良好な水準にあり、県内の精神科医療の中核病院としての役割を果たしつつ、財務内容の健全性を維持している。

ウ 評価した項目

- ① 項目数 2項目
- ② 特筆すべき項目

- ・経常収支比率（経常収益／経常費用）、医業収支比率（医業収益／医業費用）、人件費比率（総人件費／医業収益）のいずれも前年度より改善し、経営状況は、全国の都道府県立精神科病院（地方独立行政法人を含む。）の中でも高い水準を維持している。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収支比率（経常収益／経常費用）	106.4%	104.3%	109.7%
医業収支比率（医業収益／医業費用）	97.3%	95.5%	99.5%
人件費比率（総人件費／医業収益）	72.1%	73.2%	70.9%

VI その他業務運営に関する重要事項

ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

メンタルヘルス対策として、24時間電話相談することが可能な相談サービスの導入や、多様化するワークライフバランスに対応するため家族休暇等が取得しやすく、働きやすい職場環境の整備を推進した。

勤労意欲の高い優秀な職員の能力を十分に発揮させるために、業績評価と行動評価を中心とした新人事評価制度を導入した。

ウ 評価した項目

① 項目数 6項目

② 特筆すべき項目

- ・大規模災害に備え、備蓄倉庫を建設し、非常用発電装置や、汚水槽の整備を行い、大規模施設に求められる機能の強化を行った。

- ・職員の業績と行動に重点を置いた人事評価制度を実践し、業績の達成度に応じて成果に報いる人事評価システムに改善し、目標管理の徹底を行った。

(3) 評価結果等の業務運営への活用状況

精神科救急医療において県内で中心的な役割を担っているほか、医療従事者の手厚い配置が必要である児童・思春期精神科医療、高い専門性が求められる薬物等依存症医療、公的病院が設置することとされる司法精神入院棟の運営など、地方独立行政法人として公的な使命を果たしつつ、医療の質の向上に努めた。

(4) 岡山県精神科医療センターに対する勧告等

該当なし